

第4回 生駒市景観形成基本計画策定懇話会 景観デザイン分科会 会議録

1. 日時 平成25年5月20日(月)18時00分～20時30分
2. 場所 生駒市役所 401会議室
3. 参加者 下村氏
4. 事務局 中井課長、高谷係長、阪本主任、松田主査、山下(以上、みどり景観課)
坂井、絹原、依藤(株式会社地域計画建築研究所)

5. 会議公開 公開

6. 傍聴者数 1名

7. 案件

(1)景観形成基本計画への景観デザインの充実方法について

- 「3 見晴らし」では、「借景」と「いけどり」などの考え方を使って、眺望景観の活かし方を提案する。
- 「12 人が交わる場所」とは、辻広場のようなイメージ。まとまって開発された住宅地では、各所有者から管理費を集めて、共有地の維持管理を行っているところもある。
- 「17 人の尺度」では、塀の高さがポイントになる。目線の高さの塀は、敷地の内側と外側の空間の親密さを保つことができ、それより高いと圧迫感が増し、低いと開放的な印象になる。
- 「18 しきりとつなぎ」では、よくあるのが住宅の塀の内側に緑を配置する方法だが、その緑を道側に出すという提案をしてみようか。
- 「21 連歌式」では、建物のどの部分がまちなみの連続性に影響するかを解説する。建物の横や縦のスリットが混ざり合うと連続感がなくなる。建物の高さはばらばらでも、手前に樹木が生えそろうっていると、それなりの連続感が演出される。
- 「24 表出する緑」は、市街地と農村集落で異なる。農村は、敷地内の樹木が塀の高さを超えて通りから見えるのが特徴。書き分けてみようか。
- かつて、公園は都市の中にあっても周辺の市街地とは異空間的な存在だった。現在は、周辺の住宅地等も緑が増え、一つのつながりようになってきている。これを「緑のにじみ出し」という風に捉えてみようか。
- スケッチや写真等は、最終の計画書として仕上げるまでに、精査を行う。

(2) 計画書の構成について

- 第4章以降を、2つのパートに分けることにした。第4章は「身近なまちの景観づくり」として、パターンを使い方の例を示し、第5章を「景観づくりの推進に向けて」として施策に関わる部分とする。
- 第4章の「まちの特徴に応じた景観づくり」で、まちのタイプごと（住宅地、商業地、集落）にパターンを使用しながらランゲージとして展開する。パターンの使い方（選び方）を示し、また窓口での対応にも活用できるものにする。誰もが良いと思う場所を例に、パターンを使って景観を読み解くイメージ。

(3) その他

- 今後の会議の日程は、6月14日19時から。

以上